

平成 27 年第 4 回美郷町議会臨時会

議事日程 (第 1 号)

平成 27 年 3 月 26 日 (木曜日) 午前 10 時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 議長の諸般の報告

1) 定期監査の報告

第 4 町長の招集挨拶

議案上程 (説明)

第 5 報告第 2 号 専決処分事項の報告について

第 6 報告第 3 号 専決処分事項の報告について

議案上程・議案審議 (説明～質疑～討論～表決)

第 7 議案第 34 号 平成 26 年度美郷町一般会計補正予算第 14 号

第 8 議案第 35 号 平成 27 年度美郷町一般会計補正予算第 1 号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18名）

1番	澁谷俊二君	2番	鈴木良勝君
3番	伊藤福章君	4番	中村美智男君
5番	村田薫君	6番	泉繁夫君
7番	深澤均君	8番	武藤威君
9番	泉美和子君	10番	細井邦男君
11番	熊谷隆一君	12番	藤原政春君
13番	飛澤龍右エ門君	14番	森元淑雄君
15番	熊谷良夫君	16番	杉澤隆一君
17番	深沢義一君	18番	高橋猛君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田知己君	副町長	佐々木敬治君
総務課長	高橋薫君	企画財政課長	本間和彦君
税務課長	藤田信晴君	住民生活課長	小原隆昇君
福祉保健課長	村山太郎君	農政課長	深澤克太郎君
商工観光交流課長	高橋一久君	建設課長	小林宏和君
会計管理者兼 出納室長	池田茂碁君	農業委員会 事務局長	佐藤久雄君
教育長	福田世喜君	教育次長兼 教育推進課長	高橋正規君
教育総務課長	高橋潔君	生涯学習課長	煙山光成君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	照井智則	庶務班長 兼議事班長	高橋幸子
主査	小西輝昭		

◎開会及び開議の宣告

○議長（高橋 猛君） おはようございます。

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年第4回美郷町議会臨時会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

(午前10時00分)

◎会議録署名議員の指名

○議長（高橋 猛君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、4番、中村美智男君、5番、村田 薫君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（高橋 猛君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎議長の諸般の報告

○議長（高橋 猛君） 日程第3、諸般の報告を行います。

1として、町の監査委員より定期監査の結果報告がありました。

その写しを皆さんのお手元に配付しております。それをもって報告にかえさせていただきます。

◎町長の招集挨拶

○議長（高橋 猛君） 日程第4、町長の招集挨拶を行います。

本臨時会の招集に当たって、町長より招集挨拶の申し出がありましたので、これを許します。

町長 松田知己君、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） おはようございます。

平成27年第4回美郷町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席をいただきお礼を申し上げます。

開会に当たり、行政報告並びに提出いたしました議案の概要をご説明申し上げ、招集の挨拶といたします。

初めに、美郷町教育委員会委員長である佐藤 孝氏から、平成27年3月31日付をもって職を辞したいとの申し出があり、同意することになりましたのでご報告いたします。佐藤氏には、平成16年11月から教育委員に就任いただき、平成19年12月から約7年3カ月にわたり、教育委員会委員長として熱心に教育行政に携わっていただきました。心から感謝申し上げます。

次に、提出いたしました議案の概要についてご説明いたします。

報告第2号及び報告第3号「専決処分事項の報告について」ですが、車両損壊事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて専決処分いたしましたので、ご報告するものです。

議案第34号「平成26年度美郷町一般会計補正予算第14号」についてですが、国の「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」の平成26年度補正に伴う歳入歳出予算の補正等についてお諮りするものです。

議案第35号「平成27年度美郷町一般会計補正予算第1号」についてですが、「平成26年度美郷町一般会計補正予算第14号」により、平成27年度予算の一部を平成26年度予算に計上したことに伴う歳入歳出予算の補正等についてお諮りするものです。

以上、提出議案の概要につきましてご説明いたしました。

なお、提出議案の詳細につきましては各担当課長に説明させますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、招集の挨拶といたします。

◎報告第2号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第5、報告第2号 専決処分事項の報告についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 内容の説明を求めます総務課長。

○総務課長（高橋 薫君） 報告第2号につきましてご説明いたします。

2ページ、専決処分書をお願いいたします。

1月10日に美郷町金沢東根において発生した車両破損事故について2月28日に示談が成立し、3月5日に専決処分をしたので報告するものでございます。

相手方は、_____さんで、事故の概要は、美郷町道路除雪機械運転委託業務契約に基づく町所有除雪トラックで町道大畑・下相野線を除雪中、金沢東根字川原田地区のカーブでスリップし、反対車線の車両右側前部に衝突、車両を破損させたものでございます。

3月5日に、3の損害賠償額及び和解の要旨に記載の内容で示談が成立しております。

損害額については、自動車損害共済事業から直接支払われております。

以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで、報告第2号の説明が終わりました。

◎報告第3号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第6、報告第3号 専決処分事項の報告についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（高橋 薫君） 報告第3号についてご説明いたします。

4ページ、専決処分書をお願いいたします。

2月14日に美郷町金沢東根において発生した車両破損事故について3月4日に示談が成立し、3月6日専決処分をしたので報告するものでございます。

相手方は、_____さんで、事故の概要は、美郷町道路除雪機械運転委託業務契約に基づく町所有除雪トラックで、町道大石・外川原線を除雪中、金沢東根字元屋敷地内のカーブでスリップし、反対車線の車両右側前部に衝突、車両を破損させたものでございます。

3月4日に、3の損害賠償額及び和解の要旨の記載の内容で示談が成立しております。

損害額につきましては、自動車損害共済事業から直接支払われております。

以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで、報告第3号の説明が終わりました。

◎議案第34号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第7、議案第34号 平成26年度美郷町一般会計補正予算第14号を上程し、議題といたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。企画財政課長から順次説明を願います。

○企画財政課長（本間和彦君） 議案第34号についてご説明いたします。

今回の補正の内容でございますが、歳入歳出予算総額に1億3,127万3,000円を追加する件と、繰越明許費4件の追加でございます。

初めに、第2表繰越明許費補正からご説明いたします。

9ページをお願いいたします。

2款1項の地域消費喚起・生活支援型事業及び地方創生先行型事業でございます。国の平成26年度経済対策補正予算を活用し実施する事業でございますが、年度内に十分な事業期間を確保することが困難であることなどから、繰り越しするものでございます。

続きまして、6款1項の担い手対策事業及び経営体育成支援事業でございますが、いずれも県補助による事業でございます。県が繰り越しすることによるものでございます。

続きまして、歳入につきましてご説明いたします。

14ページ、15ページをお願いいたします。

13款2項1目総務費国庫補助金でございますが、地方創生に係る地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金として、地域消費喚起型で5,696万6,000円、地方創生先行型で4,502万8,000円を計上してございます。

○教育総務課長（高橋 潔君） 続きまして、14款2項2目3節放課後児童健全育成事業費補助金でございますが、高学年児童放課後対策の県補助金でございます。

○農政課長（深澤克太郎君） 続きまして、5目農林水産業費県補助金であります。5目2節青年就農給付金は国の補正予算増によるものであります。平成27年支給分を26年度前倒しするための補正であります。

それから、経営体育成事業費補助金であります。国の補正予算増によります増額補正で、事業

費の最大10分の3の計上をしてございます。経営体は2経営体でございます。

○商工観光交流課長（高橋一久君） 続きまして、19款5項4目1節県支出金過年度収入でございますが、平成25年度から繰り越しておりました林業費補助金で、宿泊交流館の事業完了に伴う精算分でございます。

○教育総務課長（高橋 潔君） 次の5目1節放課後児童健全育成事業保護者負担金でございますが、高学年児童の放課後対策の保護者負担金でございます。

○商工観光交流課長（高橋一久君） 次のページをお願いいたします。歳出のご説明をいたします。

2款1項13目地方創生事業費でございますが、事業ごとに説明いたしますので、予算資料1ページをお願いいたします。

予算資料でございますが、(1) 地域消費喚起・生活支援型でございます。

1つ目は、美郷プレミアム商品券発行事業でございますが、販売対象を町内外問わずに発行口数額面1万3,000円セットで1万2,700口を発行する予定でございます。総額、額面で申しますと1億6,510万円の発行となります。販売価格は1口1万円でございます。プレミアム率が30%となります。発売場所は商工会等を予定しております。購入の上限は1人5口までとなっております。なお、発売時期は6月下旬を予定しておりますのでよろしくをお願いいたします。商品券の有効期間は6カ月となります。

次に、美郷に泊まろう宿泊券でございますが、町外から町内に泊まれる方を対象に発行いたしまして、発行口数は額面で5,000円、口数は2,000口を予定しております。販売価格は1口3,500円を考えてございまして、プレミアム率は43%の予定でございます。発売場所は各宿泊施設及び観光協会、道の駅等を予定しております。

次に、多子世帯応援プレミアム商品券でございますが、販売対象は町内の多子世帯、3子以上の方が対象となります。発行口数は額面で1万5,000円でございますが、600口を予定しております。販売価格は1口1万円、プレミアム率は50%となる予定です。購入の上限は1世帯3口までを考えております。発売場所は商品券等と同じように商工会等を予定してあります。

なお、これらの発行に係る事務は美郷町商工会にお願いすることとしてございます。

以上です。

○企画財政課長（本間和彦君） 続きまして、地方創生先行型の事業につきまして説明をさせていただきます。

初めに、美郷版総合戦略策定事業でございますが、美郷版の「人口ビジョン」及び「総合戦略」の策定に向けて策定委員会の設置、運営に要する経費及び策定に係る調査、分析業務の委託

料などを計上してございます。

○商工観光交流課長（高橋一久君） 次のページをお願いいたします。

①として安定した雇用を創出する事業でございますが、3つの事業で行います。

最初に本社機能移転促進支援事業でございますが、町内に本社機能を移転する企業に対しての支援をする事業でございます。内容につきましては、本社機能移転に要する経費の全額を支援しますが、上限を100万円と考えております。また、新規に町民雇用をする場合に、1人につき50万円を支給したいと考えております。

次に、起業者等総合支援事業でございますが、町内で新たに起業をする事業者に対して支援するものでございます。内容でございますが、店舗等の新築、改築等に要する費用の助成を考えてございまして、費用の2分の1、上限を180万円と考えております。また、新規事業展開時の事業用借入金に対する利子補給も同じく考えていきたいと思っております。

次の新規町民雇用奨励金でございますが、新たに起業された方が、雇用が発生した場合に1人につき18万円を支給したいと考えてございます。あわせて正規雇用者の研修経費の助成もこの中で行いたいと考えております。1人につき上限12万円の内容で施行したいと思っております。

以上です。

○農政課長（深澤克太郎君） 次に、新規就農者等支援事業であります。町内で新規に就農する者について支援するものであります。新規就農者が研修を受ける際、負担する部分を助成するという中身であります。県の事業等で助成が受けられない施設があります。その部分を負担すると、2名分を計上してございます。

次に、農地等の賃借料の助成であります。県では就農から1年目、2年目については県事業で助成してございますが、3年目、4年目まで助成の期間を延ばすという内容でございます。それから、県外から新規就農している方がおられます。住宅費等の助成を引き続き県の期間が過ぎた後、3年目、4年目までを助成したいということでございます。上限は5万円でございます。

以上であります。

○商工観光交流課長（高橋一久君） 続きまして次の柱でございます②新しい人の流れをつくる事業でございます。その中の1つでございますが、移住・仕事支援窓口を設置したいということでこの事業を展開することとしております。美郷では移住対象者等に住まい、仕事、結婚、子育て等の支援をするために総合的な窓口を設置し、移住相談や就労支援を実施してまいりたいと考えております。そこで、支援するに当たってコーディネーター1名とそれを補完する臨時職員1名の配置を検討してございまして、その費用を計上してございます。

次のU I Jターン者正規雇用支援事業でございますが、U I Jターン者を正規社員として雇用した町内企業に対する支援及びUターン希望者の意向を把握調査、データベースをつくるための調査でございますが、それをこの事業で行いたいと考えております。U I Jターンで企業が雇った場合に3年間助成したいと考えてございまして、1人につき1年目50万円、2年目30万円、3年目20万円という形で支援したいと考えております。その下のUターン希望者のデータベースに関しては、これから構築していきたいと考えておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

次の空き家活用型定住住宅・オフィス支援事業でございますが、町内空き家解消はもとより創業支援が前の事業でございましたので、空き家解消のための事業をこちらで行ひます。町内の空き家を活用し定住のための住宅または企業等のオフィスもできることとし、活用する者に対して支援することとします。内容につきましては、空き家等の診断、それが活用できるかという診断に対しては費用の全額を考えてございまして、上限を20万円としたいと考えております。次の空き家を購入する場合、それから改修する場合の助成でございますが、費用を2分の1、上限を180万円と考えてございまして、お借りして活用したいという方もいらっしゃるかもしれないので、賃借料の助成も最長4年間の中でやらさせていただきます。もう一つは、居住前のクリーニング費用の助成でございますが、これは空き家等の借り主も貸す方もクリーニングをして状態を保ちたいという場合に使えるということで、使っていただければと考えてございましてよろしくお願ひいたします。

次の4ページをお願ひいたします。

長期インターンシップ事業でございますが、現在町内企業の要望もございまして、長期インターンシップ企業に入られまして、大学生等が長期に勉強をなさるといふ場合の支援を行いたいと考えております。インターンシップする者に対しては宿泊費用の助成を考えてございまして、1日当たり5,000円を見込んでございまして、最大30日までとしたいと考えております。なお、インターンシップを受け入れる企業に対しても、それに要する費用の助成を考えてございまして、受け入れ1件に当たり10万円を支援したいと考えております。PR費用については、この事業のPRを行いたいといふことでございまして。

次の③の若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業でございますが、その1つ目としては、出産育児型雇用継続支援事業でございます。正規社員につきましてはある程度の条件が整えられているところでございまして、非正規社員の出産・育児休暇の取得と復職後の継続雇用を確保するために企業に対して支援したいと考えてございまして。対象社員の休職期間中の企業へ助成することとし、月額8万円を最大6カ月を考えてございまして。

次の3世代同居奨励支援事業でございますが、子育て環境の充実はもとより家庭で3世代で子供を育てる環境を整えたいというのが町の考えでございます。新たに3世代同居を目的とした住宅取得や新築、増築に対して支援したいと考えてございます。3世代でございますが、18歳以下のお子さんがおられれば大丈夫ということでございまして、なお、母子手帳等の交付を受けていて出産見込みの方も対象としたいと考えてございます。内容でございますが、100万円以上の工事で住宅整備費用の20%を考えてございまして、上限を200万円と考えてございます。

以上です。

○教育総務課長（高橋 潔君） 次の高学年児童放課後対策事業であります。小学校4年生から6年生の児童で、昼間保護者が自宅にいない世帯を対象に支援する事業でございます。学童指導員賃金ほか所要の経費をお願いするものでございます。

○商工観光交流課長（高橋一久君） 続きまして4つ目の柱となります時代に合った地域づくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する事業でございますが、1つ目は観光資源データアーカイブ化・活用コンテンツ作成事業でございます。現在、町ではさまざまなパンフレット、それからホームページ、フェイスブック等で情報発信しているところではございますが、いま一度魅力を外へ向けていきたい、観光資源のデータのアーカイブ化というのは記録保存等、失いたくないデータを長期的に保管する等がございますが、アーカイブ化をしてしっかりデータを残していきたいというのが1つ。それから、町歩きナビアプリと書いてございますが、実際のところは観光資源でありますところでスマートフォン等で状況を、このお寺はどういうお寺なのかというのをつくってまいりたいと考えてございます。その費用をここに計上させていただきます。アドバイザーは観光資源等を再活用するためのアドバイザー招聘費用、それから宣伝素材、写真等のデジタル素材を購入する費用、モニターツアーの実施、先ほどお話しさせていただきましたが、アプリの構築も進めていきたいと存じます。

以上です。

○教育総務課長（高橋 潔君） 次のみさとびと育成プログラム事業であります。ひとづくりでできる人材、特に国際化に対応できる人材を育成するため、英語研修機関のブリティッシュヒルズに中学2年生170名を2泊3日の宿泊研修に参加する費用に対して補助しようとするものでございます。

○生涯学習課長（煙山光成君） 同じくみさとびと育成プログラム事業として、生涯学習課においては美郷カレッジを実施します。第一線でご活躍されている方を講師にお招きして講義を行っていただくほか、少人数で講師を囲んで自由に意見を交わす場を設けることを計画してございます。

その費用として、謝礼が計上されておりますが交通費を含んでございます。そのほか、食糧費、その事業をPRするための印刷製本費を盛り込んでございます。

13目地方創生事業費の説明は以上でございます。

○福祉保健課長（村山太郎君） 続きまして、18ページ19ページ3款からでございます。

1項3目高齢者福祉費の軽度生活援助事業委託料でございますが、今冬の天候不順によります作業量の増加に加えまして、早い雪解けに伴う冬囲いの早期撤去の需要などから補正をお願いするというものでございます。

○農政課長（深澤克太郎君） 続きまして、6款1項3目農業振興費19節であります。経営体育成支援事業補助金であります。国の補正予算増による増額であります。中心経営体が融資を受け農業機械等を導入する際、融資残高について助成するものであります。補助率は10分の3であります。全額繰り越し予定でございます。

5目担い手対策費19節青年就農給付金であります。これも国の補正予算による増額であります。六郷地区2名、千畑地区2名、仙南地区2名の6名の方々が現在受給されてございます。この方を対象に交付してございますが、平成27年度分の前倒しの交付に係るものであります。

○教育次長兼教育推進課長（高橋正規君） 20ページ、21ページをお開きください。

10款2項2目11節の需用費でございますが、これは平成27年度から使用する小学校の教科書が改訂となることに伴い、購入する教師用の教科書や指導書等の価格と冊数の変動により、書籍費に不足が生じることが予想されますので、補正をお願いするものであります。

同じく18節の備品購入費でございますが、これも小学校の教科書が改訂となることに伴い購入する備品につきまして、価格の確定により教材購入費に不足が生じることが予想されますので、補正をお願いするものであります。

○企画財政課長（本間和彦君） 続きまして、14款予備費でございますが、歳入歳出の差額を調整するものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。9番、泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） 19ページの空き家活用型定住・仕事支援事業補助金に関連してですけれども、町内に空き家がまずどのくらいあって、利用できる空き家がどのくらいなのかということ。

その把握といいますか、空き家をどのように町としてかかわって、町外の方々に、町内もそうですけれども、広めていけるのか。活用方法とか、どこまで町が中に入ってやっていくのかとい

うことです。

○議長（高橋 猛君） 住民生活課長。

○住民生活課長（小原隆昇君） ご質問にお答えさせていただきます。

ご質問の一部でございますが、まず町内の現在の空き家の棟数でございますが、町で把握している分につきましては270棟ということでございます。

質問の後段につきましては、現在利用できる、できないというような把握の中身には現在なっていないでございます。

以上でございます。

○議長（高橋 猛君） 商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（高橋一久君） ただいまのご質問の中でどのようにして活用していくかというご質問がございましたが、現在把握している空き家をデータベース化したいと考えてございます。その中で所有者、使用者等と協議をさせていただきます活用できるものを選択していくというような段階でございますので、ご協力願えればと思います。よろしく申し上げます。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。7番、深澤 均君。

○7番（深澤 均君） 同じく19ページの3世代同居子育て支援事業補助金ですけれども、これは従来の定住促進事業補助金と重複は可能ですか。

それからもう1点ですけれども、出産育児雇用継続支援補助金ですけれども、町でも非正規の職員を雇っているわけですけれども、その部分も対象可能ですか。

以上、お聞きします。

○議長（高橋 猛君） 商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（高橋一久君） ただいまの質問にお答えします。

1つ目の3世代同居奨励支援事業でございますが、現在若者定住奨励金とは重複しない考えで制度設計してございます。あくまでも新たに3世代同居した、なおかつ町内の事業者を使っていたところということでハードルを上げさせていただいたところでございます。

2つ目のご質問ですが、企業等に出産育児雇用継続支援事業でございますが、普通でございますと、そのような場合には、美郷の場合は臨時職員は、そういう職員がいらっしゃるのかちょっとこちらでは把握していないんですが、ちょっとその部分についてはお答えできないということです。よろしいでしょうか。

○議長（高橋 猛君） 総務課長。

○総務課長（高橋 薫君） 基本的には町の予算で実施してまいりますので、そうした場合、歳入

も入ってくるという状態になってしまいますので、これはできないという形で、町の雇用に対してはこの事業は該当しないということでございます。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第34号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第34号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第34号 平成26年度美郷町一般会計補正予算第14号は原案のとおり決しました。

◎議案第35号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第8、議案第35号 平成27年度美郷町一般会計補正予算第1号を上程し、議題といたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。企画財政課長から順次説明願います。

○企画財政課長（本間和彦君） 議案第35号についてご説明いたします。

今回の補正の内容でございますが、歳入歳出予算総額から1,721万7,000円を減額するものでございます。

○教育総務課長（高橋 潔君） 歳入から説明いたします。

30ページ、31ページをお開き願います。

14款2項2目3節放課後児童健全育成事業費補助金でございますが、高学年児童放課後対策部分を平成26年度予算に計上したことに伴い減額するものでございます。

○農政課長（深澤克太郎君） 同じく4目農林水産業費県補助金であります。2節農業振興費補助金でございますが、青年就農給付金の平成27年度支給分を平成26年度前倒しとする国の措置による

減額でございます。

○教育総務課長（高橋 潔君） 19款5項5目1節放課後児童健全育成事業保護者負担金でございますが、高学年児童放課後対策負担金部分を平成26年度予算に計上したことに伴い減額するものでございます。

○企画財政課長（本間和彦君） 続きまして、歳出をご説明いたします。

32ページ、33ページをお願いいたします。

2款1項6目企画費の旅費でございますが、地方創生に係る国主催の説明会やセミナー等への出席のための職員旅費を計上しておりましたが、平成26年度補正予算に移行するため減額するものでございます。

○生涯学習課長（煙山光成君） 10目未来づくり交付金事業費の11節でございますが、宿泊交流館ワクアス及び屋内スポーツ館オープンの際に使用する消耗品費に不足が見込まれるため増額をお願いするものでございます。

○教育総務課長（高橋 潔君） 3款2項4目子育て支援費でございますが、放課後児童健全育成事業高学年児童放課後対策部分を平成26年度予算に計上したことに伴い減額するものでございます。

○農政課長（深澤克太郎君） 続きまして、6款1項5目担い手対策費であります。19節負担金補助及び交付金、青年就農給付金であります。平成26年度の前倒し支払いとすることが国で決まりましたので、そのことによる減額でございます。

それから、新規就農者研修施設負担金並びに新規就農者営農継続支援補助金であります。平成26年度地方創生先行型関連予算で対応したための減額でございます。

○商工観光交流課長（高橋一久君） 続きまして、7款1項3目13節でございますが、同じく平成26年度地方創生先行型事業に計上させていただきましたので、その費用を減ずるものでございます。

○教育総務課長（高橋 潔君） 次の34ページ、35ページでございます。

10款3項2目中学校教育振興費でございますが、英語宿泊研修補助金を平成26年度予算に計上したことに伴い減額するものでございます。

○生涯学習課長（煙山光成君） 続きまして、10款4項1目社会教育総務費でございますが、美郷カレッジに係る事業費を平成26年度予算に移行したことによる減額でございます。

4目社会教育施設費でございますが、公民館ホール内の時計が起動できなくなり、その取りかえ工事費について計上してございます。

続きまして、5項1目8節、11節、14節でございますが、4月9日から県のバトミントン協会、北都銀行、ヨネックス等の支援によりタイ国のジュニアバトミントン選手が宿泊交流館ワクアス及び総合体育館リリオスを会場に合宿を行うこととなっております。その際の費用として選手への文具等の記念品、あるいは歓迎レセプション、あるいは宿泊に伴う施設使用料について計上してございます。

戻りまして13節でございますが、3月定例会で議決いただきましたいきいきスポーツ健康のまち宣言の浸透を図るべく、スポーツ施設等に宣言文を掲示するための費用でございます。

○企画財政課長（本間和彦君） 36ページ、37ページをお願いいたします。

14款予備費でございますが、歳入歳出の差額を調整するものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第35号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第35号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第35号 平成27年度美郷町一般会計補正予算第1号は原案のとおり決しました。

◎閉会の宣告

○議長（高橋 猛君） 以上で、本臨時会に上程されました議案の審議は終了いたしました。

これをもちまして、平成27年第4回美郷町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午前10時43分）

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

平成27年3月26日

美郷町議会議長 高 橋 猛

署 名 議 員 中 村 美智男

署 名 議 員 村 田 薫